

令和7年度 介護保険施設等運営指導 実施状況

サービス種類別実施状況

サービス種類	事業所数					計画数 f	実施数 g	実施率 (計画比) g/f	実施率 (対象比) g/e
	現存 a	医療 みなし b	医療 みなし (休止) c	その他 休止 d	対象 e=a-b-c-d				
居宅介護支援	107	0	0	7	100	32	27	84%	27%
介護予防支援	20	0	0	0	20	4	4	100%	20%
訪問介護	89	0	0	5	84	28	23	82%	27%
訪問看護	116	66	4	2	44	14	1	7%	2%
介護予防訪問看護	76	31	2	2	41	12	1	8%	2%
居宅療養管理指導	569	562	7	0	0	-	-	-	-
介護予防居宅療養管理指導	448	444	4	0	0	-	-	-	-
訪問入浴介護	6	0	0	0	6	3	2	67%	33%
介護予防訪問入浴介護	5	0	0	0	5	2	2	100%	40%
訪問リハビリテーション	39	28	4	0	7	3	2	67%	29%
介護予防訪問リハビリテーション	30	21	2	0	7	3	2	67%	29%
通所介護	84	0	0	4	80	27	22	81%	28%
通所リハビリテーション	26	13	2	0	11	4	4	100%	36%
介護予防通所リハビリテーション	25	13	2	0	10	3	3	100%	30%
短期入所療養介護	14	0	0	0	14	4	3	75%	21%
介護予防短期入所療養介護	14	0	0	0	14	4	3	75%	21%
短期入所生活介護	51	0	0	2	49	17	10	59%	20%
介護予防短期入所生活介護	48	0	0	2	46	15	8	53%	17%
特定施設入居者生活介護	20	0	0	0	20	7	5	71%	25%
介護予防特定施設入居者生活介護	19	0	0	0	19	7	5	71%	26%
福祉用具貸与	21	0	0	0	21	4	5	125%	24%
介護予防福祉用具貸与	21	0	0	0	21	4	5	125%	24%
特定福祉用具販売	20	0	0	0	20	4	5	125%	25%
特定介護予防福祉用具販売	20	0	0	0	20	4	5	125%	25%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	0	0	3	2	2	2	100%	100%
夜間対応型訪問介護	1	0	0	1	0	-	-	-	-
地域密着型通所介護	74	0	0	3	71	18	9	50%	13%
認知症対応型通所介護	8	0	0	1	7	1	0	0%	0%
介護予防認知症対応型通所介護	7	0	0	1	6	-	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	11	0	0	0	11	6	4	67%	36%
介護予防小規模多機能型居宅介護	8	0	0	0	8	5	4	80%	50%
認知症対応型共同生活介護	49	0	0	0	49	9	5	56%	10%
介護予防認知症対応型共同生活介護	43	0	0	0	43	7	5	71%	12%
地域密着型特定施設入居者生活介護	10	0	0	0	10	9	5	56%	50%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	23	0	0	0	23	9	6	67%	26%
看護小規模多機能型居宅介護	7	0	0	1	6	1	0	0%	0%
介護老人福祉施設	24	0	0	0	24	9	5	56%	21%
介護老人保健施設	13	0	0	0	13	3	3	100%	23%
介護医療院	2	0	0	0	2	1	0	0%	0%
計	2,173	1,178	27	34	934	285	195	68%	21%

令和7年度 介護保険施設等運営指導 実施結果

運営指導の結果、195事業所中、170事業所に対して合計545件の文書指導を行った。
 主な指導事項については、次のとおり。

事業所区分	事業所数 (対象)	実施数	文書指導した 事業所数	文書指導数
1 (介護予防) 居宅サービス	539	116	99	230
2 居宅介護支援・介護予防支援	120	31	24	77
3 施設サービス	39	8	8	46
4 (介護予防) 地域密着型サービス	236	40	39	192
計	934	195	170	545

1-1. 訪問介護

項 目	主 な 指 導 事 項
人員に関すること	・常勤換算方法で2.5以上の訪問介護員等を配置していることが確認できなかった。
運営に関すること (内容及び手続の説明及び同意)	・介護報酬改定等について、利用申込者又はその家族に説明していなかった。
運営に関すること (利用料等の受領)	・領収証を交付していなかった。
運営に関すること (訪問介護計画の作成)	・訪問介護計画を作成していなかった。 ・アセスメントの実施が確認できなかった。
運営に関すること (業務継続計画の策定等)	・業務継続計画に係る研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関すること (衛生管理等)	・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を開催していなかった。 ・指針を整備していなかった。 ・研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関すること (虐待の防止)	・虐待防止検討委員会を開催していなかった。 ・研修を実施していなかった。
報酬請求に関すること (特定事業所加算)	・人材要件(介護福祉士の占める割合等)を満たしているか確認していなかった。 ・重度要介護者等対応要件(要介護4、5である者の割合)を満たしているか確認していなかった。 ・一部の訪問介護員の研修計画が確認できなかった。
報酬請求に関すること (同一敷地内建物等に居住する利用者に対する減算)	・指定訪問介護の提供総数のうち、同一敷地内建物等に居住する利用者に対する減算の算定を行っていなかった。
報酬請求に関すること (初回加算)	・サービス提供責任者が訪問介護に同行した旨の記録が確認できなかった。

1-2. (介護予防) 訪問入浴介護

項 目	主 な 指 導 事 項
運営に関すること (勤務体制の確保等)	・営業日に従業者を配置していなかった。
運営に関すること (衛生管理等)	・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を開催していなかった。 ・指針を整備していなかった。 ・訓練を実施していなかった。
運営に関すること (虐待の防止)	・虐待防止検討委員会を開催していなかった。

報酬請求に関すること (サービス提供体制強化加算)	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のすべてが参加する会議を開催していなかった。 ・人材要件(介護福祉士の占める割合等)を満たしているか確認していなかった。 ・派遣職員の健康診断を実施していなかった。
------------------------------	--

1-3. (介護予防) 訪問看護

項目	主な指導事項
報酬請求に関すること (サービス提供体制強化加算)	・人材要件(勤続年数等)を満たしているか確認していなかった。

1-4. (介護予防) 訪問リハビリテーション

項目	主な指導事項
人員に関すること	・常勤医師の配置が確認できなかった。
運営に関すること (業務継続計画の策定等)	・業務継続計画に係る研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関すること (秘密保持等)	・業務上知り得た秘密を退職後も漏らさないようにするための措置が確認できなかった。

1-5. 通所介護

項目	主な指導事項
運営に関すること (利用料等の受領)	<ul style="list-style-type: none"> ・領収証を希望者にしか交付していなかった。 ・処理用手袋代を徴収していた。 ・食事の費用について、併設施設の請求と一緒に請求しているものがあつた。
運営に関すること (通所介護計画の作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護計画の作成及び説明を管理者以外の従業員が行っていた。 ・通所介護計画作成時のアセスメントの記録が確認できなかった。
運営に関すること (業務継続計画の策定等)	・業務継続計画に係る研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関すること (衛生管理等)	・感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を実施していなかった。
報酬請求に関すること (入浴介助加算)	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助に関する研修を実施していなかった。 ・居宅では入浴しない利用者について入浴介助加算(Ⅱ)を算定していた。
報酬請求に関すること (個別機能訓練加算)	・個別機能訓練に関する記録について、事業所ごと、利用者ごとに記録されていなかった。

1-6. (介護予防) 通所リハビリテーション

項目	主な指導事項
運営に関すること (衛生管理等)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を年1回しか実施していなかった。 ・訓練を実施していなかった。
報酬請求に関すること (中重度者ケア体制加算)	・要介護3から5までである者の占める割合について、前年度で計算するところ、暦年で計算していた。

1-7. (介護予防) 短期入所生活介護

項目	主な指導事項
運営に関すること (短期入所生活介護計画の作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所生活介護計画の作成及び説明を管理者以外の従業員が行っていた。 ・短期入所生活介護計画を作成していなかった。
運営に関すること (業務継続計画の策定等)	・業務継続計画に係る訓練を実施していなかった。
運営に関すること (衛生管理等)	・感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を実施していなかった。

1-8. (介護予防) 短期入所療養介護

項 目	主 な 指 導 事 項
運営に関する事 (短期入所療養介護計画の作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所療養介護計画の説明を管理者以外の従業者が行っていた。 ・短期入所療養介護計画を作成していなかった。
報酬請求に関する事 (重度療養管理加算)	<ul style="list-style-type: none"> ・処置の内容等を記録していなかった。

1-9. (介護予防) 特定施設入居者生活介護

項 目	主 な 指 導 事 項
運営に関する事 (指定特定施設入居者生活介護の取扱方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的拘束等適正化検討委員会を開催していなかった。
運営に関する事 (特定施設サービス計画の作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定施設サービス計画の週間サービス計画表又は日課計画表を作成していなかった。 ・実施状況の把握を行っていなかった。
運営に関する事 (勤務体制の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護に係る基礎的な研修の受講が確認できない従業者がいた。
運営に関する事 (業務継続計画の策定等)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画に係る研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関する事 (衛生管理等)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を年1回しか開催していなかった。
運営に関する事 (協力医療機関等)	<ul style="list-style-type: none"> ・協力医療機関の名称等を市に届け出ていなかった。 ・第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応について協議を行っていなかった。
運営に関する事 (虐待の防止)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止検討委員会を開催していなかった。
報酬請求に関する事 (サービス提供体制強化加算)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材要件(介護福祉士の占める割合等)を満たしているか確認していなかった。

1-10. (介護予防) 福祉用具貸与

項 目	主 な 指 導 事 項
人員に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の勤務実績が確認できなかった。
運営に関する事 (業務継続計画の策定等)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画に係る研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関する事 (適切な研修の機会の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具に関する研修に参加していない職員がいた。
運営に関する事 (衛生管理等)	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒業務を委託していたが、委託業務の実施状況について定期的に確認していなかった。 ・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を開催していなかった。 ・指針を整備していなかった。 ・訓練を実施していなかった。

1-11. (介護予防) 特定福祉用具販売

項 目	主 な 指 導 事 項
人員に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の勤務実績が確認できなかった。
運営に関する事 (業務継続計画の策定等)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画に係る研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関する事 (適切な研修の機会の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定福祉用具に関する研修に参加していない職員がいた。

運営に関すること (衛生管理等)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を開催していなかった。 ・指針を整備していなかった。 ・訓練を実施していなかった。
---------------------	--

2-1. 居宅介護支援

項 目	主 な 指 導 事 項
運営に関すること (指定居宅介護支援の具体的取扱方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの実施が確認できなかった。 ・サービス担当者会議を開催していることが確認できなかった。 ・モニタリングの実施及びその記録が確認できなかった。 ・医療サービスについて主治の医師等の意見を聴いていないものがあった。 ・医療サービスについて意見を求めた主治の医師等に対して、居宅サービス計画を交付していなかった。 ・居宅サービス計画に福祉用具貸与を位置付けていたが、必要な理由の記載がなかった。
運営に関すること (業務継続計画の策定等)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画に係る研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関すること (感染症の予防及びまん延の防止のための措置)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を開催していなかった。 ・指針を整備していなかった。 ・研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関すること (虐待の防止)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止検討委員会を開催していなかった。 ・研修を実施していなかった。
報酬請求に関すること (同一敷地内建物等に居住する利用者に対する減算)	<ul style="list-style-type: none"> ・同一敷地内建物等に居住する利用者に対して指定居宅介護支援を行った場合に減算の適用をしていなかった。
報酬請求に関すること (特定事業所集中減算)	<ul style="list-style-type: none"> ・最も紹介件数の多い法人ではなく、最も紹介件数の多い事業所で割合を計算していた。
報酬請求に関すること (入院時情報連携加算)	<ul style="list-style-type: none"> ・入院が営業時間終了後で翌日が営業日以外だった場合に、営業日である翌々日に情報提供をした場合についても加算（I）を算定していた。

2-2. 介護支援予防

項 目	主 な 指 導 事 項
運営に関すること (内容及び手続の説明及び同意)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込者の同意を得た日より前にサービスが開始されていた。
運営に関すること (感染症の予防及びまん延の防止のための措置)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を開催していなかった。

3-1. 介護老人福祉施設

項 目	主 な 指 導 事 項
運営に関すること (施設サービス計画の作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービス計画の実施状況の把握の記録が確認できなかった。
運営に関すること (口腔衛生の管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による、介護職員に対する技術的助言及び指導を実施していなかった。 ・入所者毎に施設入所時及び月に1回程度の口腔の健康状態の評価を実施していなかった。 ・口腔衛生の管理体制に係る計画を作成していなかった。 ・口腔衛生の管理体制に係る計画に関する技術的助言等を行う歯科医師等と、実施事項を文書で取り決めていなかった。
運営に関すること (緊急時等の対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・配置医師及び協力医療機関との間で、緊急時における対応方法の見直しを実施していなかった。
運営に関すること (業務継続計画の策定等)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画に係る研修を実施していなかった。 ・訓練を年1回しか実施していなかった。

運営に関すること (協力医療機関等)	・第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応について協議を行っていなかった。
報酬請求に関すること (日常生活継続支援加算)	・介護福祉士の割合について、短期入所生活介護を兼務している職員について按分していなかった。
報酬請求に関すること (夜勤職員配置加算)	・夜勤時間帯を通じ、喀痰吸引研修を修了した介護福祉士等の配置が確認できなかった。
報酬請求に関すること (精神科担当医師に係る加算)	・認知症である入所者が全入所者の3分の1以上か確認していなかった。 ・精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月に2回以上行われていない月があった。
報酬請求に関すること (栄養マネジメント強化加算)	・食事の観察を週3回以上行っていない月があった。

3-2. 介護老人保健施設

項 目	主 な 指 導 事 項
人員に関すること	・常勤換算で1人以上の医師の配置がなかった。
運営に関すること (業務継続計画の策定等)	・業務継続計画に係る研修を年1回しか実施していなかった。
運営に関すること (衛生管理等)	・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための訓練を年1回しか実施していなかった。
運営に関すること (虐待の防止)	・虐待防止検討委員会の記録に、虐待の疑わしいものの記載があったが、市へ報告をしていなかった。
報酬請求に関すること (夜勤職員配置加算)	・夜勤を行う看護職員又は介護職員の配置について毎月計算していなかった。
報酬請求に関すること (認知症ケア加算)	・デイルームの一部を職員が使用しており、入所定員1人当たりの面積が2㎡以上のデイルームを確保できていなかった。 ・認知症の入所者の家族に対する介護技術や知識提供のための30㎡以上の部屋(家族介護教室)のシャワー室等を物品の保管場所として使用しており、基準を下回る面積だった。
報酬請求に関すること (退所時情報提供加算)	・退所施設の主治医と退所の主治医が同一の場所に所属する場合は算定できないが、退所時情報提供加算(Ⅱ)を算定していた。
報酬請求に関すること (入退所前連携加算)	・小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員に対する情報提供については加算の対象とならないが、算定していた。

4-1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

項 目	主 な 指 導 事 項
運営に関すること (定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画等の作成)	・看護職員が行うアセスメント及びモニタリングの結果を確認していなかった。
運営に関すること (衛生管理等)	・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を開催していなかった。
運営に関すること (地域との連携等)	・介護・医療連携推進会議を年1回しか開催していなかった。 ・介護・医療連携推進会議に地域の医療関係者が参加していなかった。 ・自己評価及び外部評価を実施していなかった。
運営に関すること (虐待の防止)	・虐待防止検討委員会を開催していなかった。

4-2. 地域密着型通所介護

項 目	主 な 指 導 事 項
人員に関すること	・管理者及び生活相談員の配置が確認できなかった。 ・生活相談員の配置が確認できない時間帯があった。

運営に関すること (内容及び手続の説明及び同意)	・令和6年度報酬改定について、同意が必要なところ、説明文書を送付したのみであった。
運営に関すること (利用料等の受領)	・領収証を交付していなかった。
運営に関すること (地域密着型通所介護計画の作成)	・地域密着型通所介護計画の作成及び説明を管理者以外の従業者が行っていた。 ・地域密着型通所介護計画が確認できないものがあった。 ・アセスメントの記録が確認できないものがあった。
運営に関すること (勤務体制の確保等)	・管理者及び機能訓練指導員の勤務実績が確認できなかった。 ・認知症介護に係る基礎的な研修の受講が確認できない従業者がいた。
運営に関すること (業務継続計画の策定等)	・感染症に係る業務継続計画を策定していなかった。 ・研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関すること (衛生管理等)	・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会について、年1回しか実施していなかった。 ・研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関すること (虐待の防止)	・虐待の防止のための指針を整備していなかった。
報酬請求に関すること (入浴介助加算)	・入浴介助に関する研修を実施していなかった。
報酬請求に関すること (中重度者ケア加算)	・看護職員又は介護職員について、人員基準を常勤換算方法で2以上上回って確保していることを確認していなかった。 ・専従の看護職員が提供時間帯を通じて配置されていることを確認していなかった。
報酬請求に関すること (個別機能訓練加算)	・専従の機能訓練指導員を2名以上配置していなかったが、個別機能訓練加算Ⅰ(ロ)を算定していた。 ・興味・関心チェックシートを活用していなかった。
報酬請求に関すること (認知症加算)	・看護職員又は介護職員について、人員基準を常勤換算方法で2以上上回って確保していることを確認していなかった。 ・認知症に係る研修の修了者が提供時間帯を通じて配置されていることを確認していなかった。
報酬請求に関すること (サービス提供体制強化加算)	・人材要件(勤続年数等)を満たしているか確認していなかった。

4-3. (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

項目	主な指導事項
人員に関すること	・従業者の配置のために、利用者の数は前年度の平均値を用いるが、前年度の利用者の数を確認していなかった。
運営に関すること (小規模多機能型居宅介護計画の作成)	・小規模多機能型居宅介護計画が確認できないものがあった。
運営に関すること (勤務体制の確保等)	・認知症介護に係る基礎的な研修の受講が確認できない従業者がいた。
運営に関すること (地域との連携等)	・外部評価の実施が確認できなかった。
運営に関すること (事故発生時の対応)	・医療機関への受診を伴う事故について、市に報告していなかった。
報酬請求に関すること (サービス提供過少の減算)	・登録者1人当たり平均回数を毎月確認していなかった。

4-4. (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

項目	主な指導事項
運営に関する事 (認知症対応型共同生活介護計画の作成)	・認知症対応型共同生活介護計画の実施状況の把握が確認できなかった。
運営に関する事 (勤務体制の確保等)	・認知症介護に係る基礎的な研修の受講が確認できない従業者がいた。
運営に関する事 (業務継続計画の策定等)	・業務継続計画に係る研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関する事 (衛生管理等)	・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を開催していなかった。 ・指針を整備していなかった。 ・研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関する事 (協力医療機関等)	・第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応について協議を行っていなかった。
運営に関する事 (地域との連携等)	・運営推進会議を2月に1回以上実施していなかった。 ・運営推進会議の議事録を公表していなかった。
運営に関する事 (虐待の防止)	・虐待防止検討委員会を開催していなかった。
報酬請求に関する事 (生産性向上推進体制加算)	・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を開催していなかった。
報酬請求に関する事 (サービス提供体制強化加算)	・人材要件(勤続年数等)を満たしているか確認していなかった。

4-5. 地域密着型特定施設入居者生活介護

項目	主な指導事項
運営に関する事 (利用料等の受領)	・領収証を交付していなかった。
運営に関する事 (業務継続計画の策定等)	・業務継続計画に係る研修及び訓練を実施していなかった。
運営に関する事 (協力医療機関等)	・第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応について協議を行っていなかった。
運営に関する事 (衛生管理等)	・感染症の予防及びまん延の防止のための研修を年1回しか実施していなかった。 ・訓練を実施していなかった。
運営に関する事 (地域との連携等)	・運営推進会議を開催していなかった。 ・運営推進会議の議事録を公表していなかった。
運営に関する事 (虐待の防止)	・虐待の防止のための研修を年1回しか実施していなかった。
報酬請求に関する事 (個別機能訓練加算)	・個別機能訓練の効果及び実施方法等の評価の記録がなかった。
報酬請求に関する事 (協力医療機関連携加算)	・利用者の病歴等の情報を共有する会議を開催していなかった。

4-6. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

項目	主な指導事項
人員に関する事	・医師の勤務実績が確認できなかった。
運営に関する事 (利用料等の受領)	・その他の費用で、日用品、マッサージ等の費用を徴収していたが、運営規程、重要事項説明書には記載がなかった。 ・医療に関するものについて徴収していた。
運営に関する事 (栄養管理)	・3か月ごとのスクリーニング(及びアセスメント)を実施していなかった。

<p>運営に関すること (口腔衛生の管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による、介護職員に対する技術的助言及び指導を実施していなかった。 ・ 入所者に対し、施設入所時及び月に1回程度、口腔の健康状態の評価を実施していなかった。 ・ 口腔衛生の管理体制に係る計画を作成していなかった。 ・ 口腔衛生の管理体制に係る計画に関する技術的助言等を行う歯科医師等と、実施事項を文書で取り決めていなかった。
<p>運営に関すること (緊急時等の対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置医師及び協力医療機関との間で、緊急時における対応方法の見直しを実施していなかった。
<p>運営に関すること (勤務体制の確保等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護に係る基礎的な研修の受講が確認できない職員がいた。 ・ ユニットリーダーの配置が確認できないユニットがあった。
<p>運営に関すること (業務継続計画の策定等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務継続計画に係る研修及び訓練を実施していなかった。
<p>運営に関すること (協力医療機関等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時に入院できる体制を確保した協力病院を定めていなかった。 ・ 協力医療機関の名称等を市に届け出ていなかった。 ・ 第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応について協議を行っていないかった。
<p>運営に関すること (地域との連携等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営推進会議を開催していなかった。 ・ 運営推進会議の議事録を公表していなかった。
<p>報酬請求に関すること (日常生活継続支援加算)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護福祉士の割合について、届出日前3月間における員数の平均を算出するところ、算定月前3月間における員数の平均を算出していた。 ・ 新規入所者の総数における要介護4又は5の者の割合の割合について、記録が確認できなかった。 ・ 介護福祉士の数について、毎月確認している記録が確認できなかった。